

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 健一
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 伊渡村 直樹
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8494
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 伊渡村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、2021年4月9日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線を付しております。

(訂正前)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

(1) 当該事象の発生年月日

2021年4月9日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

①特別利益とその内容

(助成金収入)

当社の連結子会社である株式会社マルナカにおいて、当第4四半期連結会計期間に、味彩工房工場及び畜産プロセスセンターの設置に関し、香川県高松市、香川県坂出市及び香川県より企業誘致条例に基づき交付された助成金を特別利益として計上いたしました。

②特別損失とその内容

(減損損失)

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産についての将来の回収可能性を検討した結果、店舗等に係る減損損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

①特別利益

当該事象の発生により、2021年2月期第4四半期決算の連結決算において助成金収入949百万円を特別利益として計上いたしました。

②特別損失

当該事象の発生により、2021年2月期第4四半期決算の個別決算において、減損損失1,373百万円、連結決算において、減損損失3,491百万円を特別損失として計上いたしました。

(訂正後)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

減損損失について

(1) 当該事象の発生年月日

2021年4月9日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社グループの保有する固定資産についての将来の回収可能性を検討した結果、店舗等に係る減損損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年2月期の連結決算において、減損損失3,491百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上